

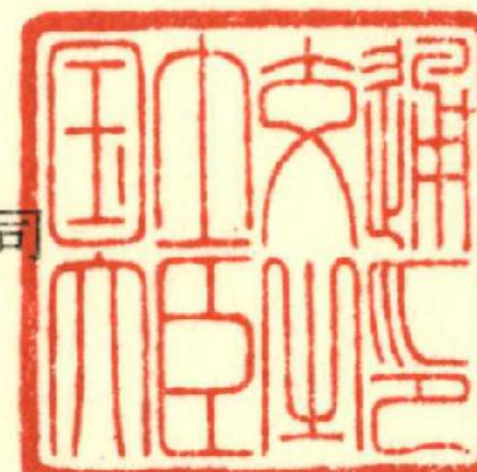


認 定 書

国住指第 3317 号
平成 22 年 1 月 12 日

東邦コネックス株式会社
代表取締役 古澤 滋 様

国土交通大臣 前原 誠司



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-2641
2. 認定をした構造方法等の名称
アルミニウムはく・ポリエチレンフォーム張/基材（不燃材料（せっこうボード及び金属板を除く））
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 材料名

アルミニウムはく・ポリエチレンフォーム張/基材 (不燃材料 (せっこうボード及び金属板を除く))

2. 申請仕様の形状・寸法等

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請仕様の形状・寸法等

項 目	申 請 仕 様
形状	平板
表面の形状	平滑
厚さ	2.05 (±0.205) mm (基材を含まず)
質量	301.5 (±30.2) g/m ² (基材を含まず)

3. 申請仕様の材料構成

申請仕様の材料構成を表2に示す。

表2 申請仕様の材料構成

項 目	申 請 仕 様
アルミニウムはく	厚さ0.05 (±0.005) mm 質量135.5 (±13.6) g/m ² 合金番号: 1N30 (JIS H 4160)
粘着剤 (アクリル酸エステル系)	質量50 (±5) g/m ² (固形量) 〔 91 (±1) 質量% 9 (±1) 質量% 〕
ポリエチレン樹脂系フォーム	厚さ2.0 (±0.2) mm 質量66 (±6.6) g/m ² 〔 ポリエチレン樹脂 86 (±1.4) 質量% 6 (±0.6) 質量% 5 (±0.5) 質量% 3 (±0.3) 質量% 〕
粘着剤 (アクリル酸エステル系)	質量50 (±5) g/m ² (固形量) 〔 アクリル酸エステル共重合樹脂 91 (±1) 質量% 9 (±1) 質量% 〕
基材	不燃材料 (せっこうボード及び金属板を除く): 平成12年建設省告示第1400号に例示された不燃材料のうち、すでに化粧を施されたもの及びせっこうボード、鉄鋼、アルミニウム、金属板を除くもの。ただし厚さは6mm以上とする。

4. 申請仕様の断面図

申請仕様の断面図を図1に示す。

単位mm

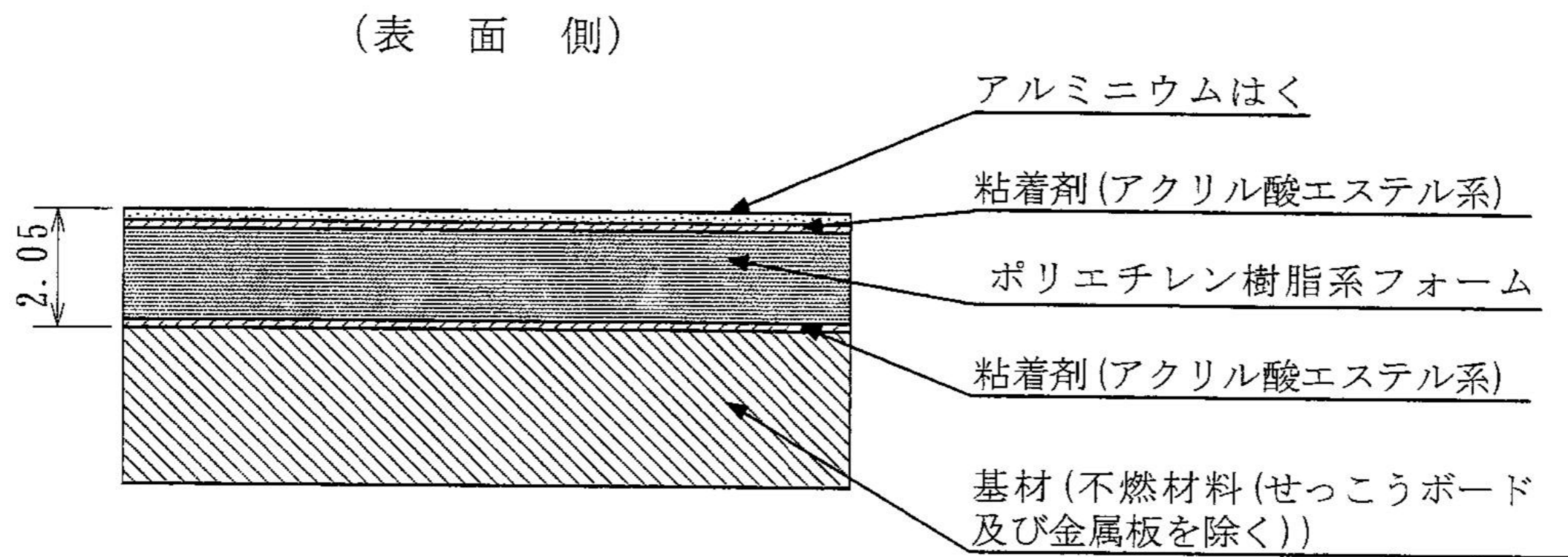


図1 断面図

5. 注意事項

本申請仕様を施工するに当たっては、本申請仕様の材料が表面のアルミニウム合金はく及びその輝面によって防火性能を担保していることを踏まえて配置し、かつ材料端部及び目地部の処理を適切に行う必要がある。また、所定の防火性能が損なわれないようにアルミニウム合金はく及びその輝面の性状を適切に維持管理する必要がある。